

現行基本計画における目標の達成状況（平成22年11月22日の交通政策審議会観光分科会資料より抜粋）

参考資料2

概要	基本計画決定時の数値		基本計画決定時の数値目標値		現在の数値		達成・進捗状況についてのコメント
	時点	数値	目標時点	目標値	時点	数値	
<b>2. 「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」に関する目標</b>							
国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの取組を奨励するとともに、他の参考となるよう、一年に一度、優れた事例を選定し、内外に発信する。	-	-	-	-	-	-	これまでに「地域いきいき観光まちづくり100」「地域いきいき観光まちづくり2008」「地域いきいき観光まちづくり2009」を発行している。
良好な景観の形成について、景観法に基づき、市町村の景観行政団体への移行、景観計画の策定等を推進し、社会資本整備重点計画に目標が掲げられた場合、それを達成する。	-	-	-	-	-	-	景観法に基づき取組を推進するため、先進事例の紹介などによる普及啓発及び景観形成総合支援事業による景観重要建造物・樹木の保全・活用を中心とした取組の支援を行った。なお、平成21年3月に閣議決定された社会資本整備重点計画において、「景観計画に基づき取組を進める地域の数を平成24年度までに500地域」へすることが目標として位置づけられた。
重要文化的景観の保全に関する活動を奨励する。	-	-	-	-	-	-	文化的景観の保存活用のための調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業に対して、国からその経費の補助を行っている。
道路の無電柱化率を平成19年度までに15%に高めることを目標とし、電線類の地中化等を進める。	平成17年度	道路の無電柱化率 11%	平成19年度	道路の無電柱化率15%	平成19年度	12.7%	目標年限の平成19年度までに電線共同溝の整備等、無電柱化の取組を行った。 平成19年度以降も引き続き取組を継続。
東京国際空港（以下「羽田空港」という。）について、新たに四本目の滑走路を平成22年10月末までに整備する。 成田国際空港（以下「成田空港」という。）について、平行滑走路を平成21年度末までに延伸する。 関西国際空港について、二本目の滑走路を整備し、完全24時間空港として活用を図る。	-	-	平成22年10月末  平成21年度末  -	4本目の滑走路を整備  平行滑走路を延伸  2本目の滑走路を整備	平成22年度  平成21年度  平成19年度	4本目の滑走路の供用を開始  平行滑走路（北伸）の供用を開始  2本目の滑走路の供用を開始	東京国際空港については、4本目の滑走路の整備を終え、本年10月21日に供用を開始した。  成田国際空港については、平成21年10月22日に平行滑走路（北伸）の供用を開始した。  関西国際空港については、2本目の滑走路の整備を終え、平成19年8月2日に供用を開始した。
さらに、平成19年度までに拠点的な空港・港湾への道路アクセス率を68%とし、隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合を77%とし、道路渋滞による損失時間を38.1億人時間から約1割削減することをそれぞれ目標とし、道路の整備を進める。	平成17年度  【平成14年】	アクセス率66% 改良済みの国道74% 損失時間約8%削減 【損失時間 38.1億人時間】	平成19年度	アクセス率68% 改良済みの国道77% 損失時間を38.1億人時間から約1割削減	平成19年度	アクセス率69% 改良済みの国道77% 損失時間31.6億人時間	【アクセス率】 目標年限の平成19年度までに拠点的な空港・港湾へのアクセス道路の重点的な整備等の取組を行った結果、平成19年度に目標達成 【改良済みの国道】 目標年限の平成19年度までに隣接する地域の中心の都市間を結ぶ国道の改良を行った結果、平成19年度に目標達成 【損失時間】 目標年限の平成19年度までに環状道路の整備や交差点改良等の取組を行った結果、平成18年度に目標達成
すべての国際拠点空港と都心部間のアクセス所要時間を平成22年度までに30分台にすることを旨とし、鉄道の整備を進める。	-	-	平成22年度	3空港	平成22年度	3空港	平成22年7月17日の成田新高速鉄道の開業により、成田国際空港から都心部までの所要時間は30分台となり、三大都市圏の国際空港（成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港）と都心部との所要時間30分台を実現した。
<b>3. 「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」に関する目標</b>							
観光産業の高度化を図るため、観光関係学会等の活動の充実を奨励するとともに、高等教育段階において観光の振興に寄与する人材の育成を促進する。	(参考)平成18年度	大学の観光関係学部・学科の定員:約3,000人	-	-	平成22年度	大学の観光関係学部・学科の定員:約4,800人	「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」の開催等により、観光経営マネジメント人材の育成のためのカリキュラムのあり方について議論するとともに、インターンシップの効果的な実施に向けた検討を行うなど産学官の連携による観光分野の人材育成の推進に取り組んできたところ。 文部科学省において、国公私を通じた大学教育改革の支援の中で、観光教育に関する取組の支援を行った。
観光マネジメントの強化を図るため、関係業界と連携しつつ、観光関係業種における技能評価・資格制度の導入を奨励することにより、観光事業者のインセンティブの向上等を図る。	平成18年度	4業種8件	-	-	平成22年度	4業種10件	クルーズや世界遺産旅行に係るテーマ・スペシャリストの認定、日本の宿おもてなし検定等、民間資格に関する取組みが進んでいる。
通訳案内士の登録人数を平成23年度までに概ね5割増やして15,000人（地域限定通訳案内士を含む）とすることを目標とする。また、ボランティアガイドの数を平成23年度までに概ね5割増やして47,000人とすることを目標とする。	平成18年	通訳案内士10,241人、 ボランティアガイド 31,301人	平成23年	通訳案内士15,000人、 ボランティアガイド 47,000人	平成22年	通訳案内士14,809人、 ボランティアガイド 40,837人	通訳案内士制度に関し、平成18年度より海外試験を実施等することにより、通訳案内士の登録人数は目標値へ向けて着実に増加している。  「地域紹介・観光ボランティアガイド全国大会」への後援等により、ボランティアガイドの重要性を広く知らしめ、普及・促進を図っている。

概要	基本計画決定時の数値		基本計画決定時の数値目標値		現在の数値		達成・進捗状況についてのコメント
	時点	数値	目標時点	目標値	時点	数値	
<b>4. 「国際観光の振興」に関する目標</b>							
ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・高度化を図ることとし、その際、市場のニーズに的確に対応して、我が国の自然、歴史、伝統、食文化、ポップカルチャー、産業等の豊かな観光資源の発信を強力に展開する。	-	-	-	-	-	-	平成21年は、20年秋の金融危機による各国の海外旅行需要の低迷、円高傾向の継続、インフルエンザの流行等の外的要因により、20年の835万人から18.7%の大幅減となった。しかしながら、①中国からの訪日客のみは通年で増加したこと、②他の国も含めて11月以降は上昇に転じており、特に減少幅が最大であった韓国からの訪日客が12月に大幅増となったほか、主要市場である台湾、香港からも2ヶ台のプラスに転じるなど、全体として回復基調にある。なお、22年は、プロモーションの強化、中国人訪日観光客の取得容易化などにより、1月～9月で既に約680万人が訪日している。 ・日本の観光魅力を海外に発信するとともに、魅力的な訪日旅行商品の造成支援等を行う、ビジット・ジャパン事業を官民一体で推進。 ・平成22年度は「Visit Japan Year 秋キャンペーン」において、経産省、文化庁、東京都と連携し、東京のポップカルチャー等も含めた文化関係イベントをフックに、海外向け情報等を掲載したガイドブックを制作した他、WEBサイ
我が国の学校等を訪れ児童生徒と交流するフレンドシップ・ジャパン・プラン等による外国人青少年の受入者数の倍増を目指すなど、我が国青少年の国際交流を推進する。	平成16年度	4万人	平成22年度	倍増	平成20年度	60,246	おおむね、順調に外国人青少年の受入者数が増加しており、我が国青少年の国際交流が推進されている。 (※ 受入者数の実績調査は隔年実施。平成22年度間の実績調査は翌年度に行うため、最新は平成20年度。)
出入国手続の迅速化・円滑化を図り、外国人の入国審査について、全空港での最長審査待ち時間を20分以下にすることを目標とする。	平成18年10月	成田空港では約28分	-	20分以下	平成22年上半期平均	成田空港では約27分	平成19年11月から外国人に対しては個人識別情報の提供が義務付けられ、入国審査手続において同情報提供に係る事務が増加されたため審査に必要な時間が増えた。更に、平成22年上半期においては訪日外国人入国者数が著しい伸びとなっていることから、小幅な改善にとどまっているものの、審査待ち時間短縮に向けた取組は一定の効果を見せている。
外国語での対応が可能な「ビジット・ジャパン案内所」を平成23年度までに300ヶ所に倍増することを目標とする。	平成18年度末	155ヶ所	平成23年度	300ヶ所	平成22年11月1日	300ヶ所	平成21年度末時点における253ヶ所から一気に増加し、平成22年9月10日に300ヶ所に到達。目標を1年半早く達成。
博物館、美術館、国立公園のビジターセンター等の主要な観光施設のうち、国・独立行政法人が設置したものの全てについて案内・表示を複数言語で行うこととし、その他の主体が設置したのものについても複数言語化を奨励する。	-	-	-	全て	平成22年度	100% 国立文化財機構(東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所飛鳥資料館)、国立科学博物館、国立美術館(東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館、日本芸術文化振興会(国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場、新国立劇場、国立劇場おきなわ)	【国立科学博物館】 複数言語に対応したパンフレットを作成配布するとともに、館内案内板等の表示については、主なものは複数言語の併記としている。また、展示の説明用に複数言語に対応した展示情報端末を設置するとともに、この複数言語に対応した音声ガイドの貸出を行っている。ホームページについては、日本語の他英語版を公開している。  【国立文化財機構】 (東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館) 館内案内板等の表示については、各館の主なものには英語を併記している。また、インフォメーションには全館において英語のできる者を配置し、東博、九博は中国語、韓国語のできる者も配置している。 各館の紹介パンフレットについては、複数言語に対応したパンフレットを作成するとともに、展示品のキャプション及び解説パネル等は、平常展、特別展ともに英語を併記している。 各館のホームページについては、日本語のほか英語版も公開し、当該ホームページに掲載している「PDFリーフレット版」は複数言語に対応している。加えて、所蔵する国宝・重要文化財をデジタル高精細画像システム(e-国宝)により、各館ホームページにおいて複数言語で作品を案内している。  【国立美術館】 (東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館) 館内の案内表示については全館で英語でも併記している。また、インフォメーションでは全館で英語による対応を行っている。 美術作品の解説について常設展・企画展とも英語での表記を行い、館の紹介パンフレットについては複数言語による表記を行っている。 各館のホームページについては日本語のほか英語版も公開しており、ホームページ上に掲載している所蔵作品総合目録検索システムにより、各美術館が所蔵する作品を英語で紹介している。
発展途上国等の観光振興に協力する観点から、日本人海外旅行者の戦略的なディスプレイ開発を奨励する。	平成17年度	39% 国立博物館及びビジターセンター(49施設)	-	-	平成19年度	53% 国、独立行政法人、国立大学法人、都道府県立の登録博物館及び博物館相当施設	平成19年度に、観光立国推進基本計画に盛り込まれた博物館・美術館等における外国人見学者への対応について、外国語表示に関するアンケート調査を実施。 全ての国立美術館・国立博物館において、複数言語での案内・表示を行った。 平成22年度は、「博物館等の文化施設における外国人旅行者受入に関する調査」を実施し、博物館等の文化施設における外国人旅行者の受け入れ体制整備の実証実験を行う。
発展途上国等の観光振興に協力する観点から、日本人海外旅行者の戦略的なディスプレイ開発を奨励する。	平成18年度	旅行業界で実施した海外ミッション等の件数は16件	-	-	平成21年度	旅行業界で実施した海外ミッション等の件数は21件	VWCをはじめとして、JATA国際観光会議・旅行博、ツアーオブサイヤー等民間の主体的な取組に対して、後援名義の付与等による支援を行っている。
諸外国との観光交流年等を毎年2件程度設定することを目標とし、諸外国との相互交流の拡大を目指す。	平成17年度 平成18年度	1件 3件	-	-	平成22年	1件	観光交流年等を活用した二国間の連携協力を通じ観光交流の拡大を図っている。 平成19年度:2件 日印観光交流年(2007年)、日タイ観光交流年(2007年) 平成20年度:2件 日仏観光交流年(2008年)、日韓観光交流年(2008年) 平成21年度:1件 日本香港観光交流年(2009年) 平成22年度:1件 日本トルコ観光交流年(2010年)
航空自由化(アジア・オープンスカイ)による戦略的な国際航空ネットワークの構築を図るとともに、羽田空港の更なる国際化、大都市圏国際空港の24時間化を図る。	-	-	-	-	-	-	2007年8月の韓国を皮切りに、香港、マカオ、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポール、スリランカ、米国及びカナダの計10か国・地域との間でオープンスカイを実現している。 このうち、米国とは、2010年10月に首都圏空港を含むオープンスカイ第1号を実施した。

概要	基本計画決定時の数値		基本計画決定時の数値目標値		現在の数値		達成・進捗状況についてのコメント
	時点	数値	目標時点	目標値	時点	数値	
<b>5.「観光旅行の促進のための環境の整備」に関する目標</b>							
有給休暇の取得を促進し、取得率の向上を目指すとともに、企業等の優れた取組の紹介等を行う。	平成17年	47.10%	-	-	平成21年	47.1% (※)	年次有給休暇の取得率については、近年、5割に満たない47%前後で推移している。厚生労働省では、年次有給休暇の取得率向上に向けた労使の取組を支援するため、企業が取組事例の紹介や中小企業等に対する助成金制度の活用促進などに取り組んでいる。 (※)平成19年から調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」から「常用労働者が30人以上の民営企業」に変更されている。
小・中学校の秋休みや二学期制、地域行事に連動した学校休業など、学校休業の多様化と柔軟化を進める。	三学期制以外の学期制を採用している学校の割合 平成16年度：小学校9.5%、中学校10.5% 平成17年度：小学校14.0%、中学校15.3%		-	-	平成21年度	三学期制以外の学期制を採用している学校の割合：小学校21.8%、中学校23.0%	二学期制など、三学期制以外の学期制を採用している小・中学校の割合が増加した。
国民の観光に関する意義、マナーの普及や観光資源の保全等を図るための広報活動を行う、国民全体の意識喚起を図るとともに、地域の魅力や観光の意義に関する子供たちの理解を推進するための活動を奨励する。	平成18年度	必要な教材を作成している事例2件(宮崎県、沖縄県)	-	-	①平成20年度 ②平成22年度 ③平成22年度	①【平成20年度】必要な教材を作成している事例4件(宮城県、山形県、宮崎県、沖縄県) ②【平成22年度】小中学校教員の自主サークルであるTOSSが全国1,810市町村で観光立国テキストを作成して授業で活用。 ③【平成22年度】観光甲子園に75校が参加	宮城県、山形県、宮崎県、沖縄県が作成した観光副読本や教育関係団体等が作成した観光テキストをセミナーやシンポジウムで紹介するとともに、教育関係者との連携のもと全国大会等により観光立国教育についての普及・啓発を行っている。 「観光立国教育全国大会」への後援や全国の小中学校教員による自主サークル(TOSS)へのサポート、児童・生徒によるボランティアガイド普及事業などによって、子供たちの「旅をする心」「地域を愛する心」の醸成に努めている。 平成21年度より、地域の自然や歴史、文化の理解を深め、自発的な問題探求力やコミュニケーション能力を育成することを目的に、全国の高校生による観光プランコンテストを実施する「観光甲子園」を行っている。
観光関係功労者を表彰する制度について、平成20年度までに対象を拡大する。	-	-	平成20年度	対象拡大	-	-	観光庁長官表彰規程の整備を行った。
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づき、旅客施設・車両等、道路、都市公園、建築物等の一体的・総合的なバリアフリー化を以下のとおり計画的に推進する。 原則として1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である旅客施設のすべてについて平成22年までにバリアフリー化。 また、これ以外の旅客施設についても、地域の実情にかんがみ、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化。 鉄道車両及び軌道車両の約50%、バス車両の約30%、船舶の約50%、航空機の約65%について平成22年までにバリアフリー化。 原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成するすべての道路及びすべての当該道路における信号機等について平成22年までにバリアフリー化。 都市公園における園路及び広場の約45%、駐車場の約35%、便所の約30%について平成22年までにバリアフリー化。 特定路外駐車場の約40%について平成22年までにバリアフリー化。 不特定多数の者等が利用する一定の建築物の約50%について平成22年までにバリアフリー化。	-	-	平成22年	鉄道車両及び軌道車両の約50% バス車両の約30% 船舶の約50% 航空機の約65%  都市公園における園路及び広場の約45% 駐車場の約35% 便所の約30%  特定路外駐車場の約40%  不特定多数が利用する建築物の約50%	平成21年度末	鉄道車両及び軌道車両の約45.7% バス車両の約25.8% 船舶の約18% 航空機の約70.2%  都市公園における園路及び広場の約46% 駐車場の約38% 便所の約31%  特定路外駐車場の約41%  不特定多数が利用する建築物の約47%	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)に基づく基本方針において設定された目標の達成に向けて、公共交通機関、建築物、歩行空間等の一体的・総合的なバリアフリー化を推進してきたところ。既存施設のうち一部に整備困難なものが残されているなどの課題もあるが、平成22年までの目標をすでに達成しているものもあるなど、概ね着実にバリアフリー化が進展している。
体験型、交流型等の特色を有する新たな形態の旅行の開拓とその普及を進めるため、平成19年度に旅行商品の創出と流通を促進するデータベースを構築するとともに、円滑化のための方策を講じる。	-	-	-	-	-	-	体験型、交流型等の特色を有する新たな形態の旅行の開拓とその普及を進めるため、平成19年度から平成21年度にかけて「ニューツーリズム創出・流通促進事業」を実施した。
屋外広告物法の活用により各地方公共団体による違反屋外広告物の一斉パトロール等違反屋外広告物の是正対策を促進する。	-	-	-	-	-	-	今年度から、9月1日から10日を屋外広告物適正化旬間として設定し、地方公共団体や関係団体に協力依頼を行った。また、各種会議を通じて、地域における違反屋外広告物の是正対策に係る情報交換等を行った。